

【松戸市結婚新生活住宅支援補助金チェックシート】

令和6年度版

申請にあたり以下の書類が必要となります。
 チェック項目をよくお読みいただき、書類の準備をお願いいたします。
下記書類をオンライン申請フォームより、入力・添付頂き、
その後、交付申請書・交付請求書等を郵送にてご提出ください。

◎ 必ず必要な書類（オンラインフォームよりご提出ください。）

書類名	確認	チェック項目
戸籍謄本 または 婚姻届受理証明書	<input type="checkbox"/>	令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、 受理されています。
	<input type="checkbox"/>	夫婦共に婚姻届出日における年齢が42歳以下です。
【令和6年1月1日時点で 市外にお住まいの方は 提出が必須です】 課税証明書 ※収入がない場合は非課 税証明書	夫 <input type="checkbox"/>	【該当する場合のみ☑】 令和6年1月1日時点で市外に住んでいました。
	妻 <input type="checkbox"/>	【該当する場合のみ☑】 令和6年1月1日時点で市外に住んでいました。
	<input type="checkbox"/>	【所得要件の確認】 夫婦の所得を合算した金額が400万円未満です。 (令和5年1月1日から令和5年12月31日までの夫婦の所得)

○ 該当者のみ必要な書類

書類名	確認	チェック項目
【奨学金返済者のみ】 貸与型奨学金の返済が分 かる書類	<input type="checkbox"/>	独立行政法人日本学生支援機構が発行する奨学金返還額証明書です。
	<input type="checkbox"/>	令和5年1月1日から令和5年12月31日までに貸与型奨学金を返済した費用 です。

【重要】 支払いが確認できる書類のご用意にあたって

支払者や内訳が記載されていない書類をご提出される方が増えています。
記載内容が不足していた場合、再提出が必要となりますので、ご注意ください。

【記載例】 次の①～④の全てが記載されている必要があります。（引越費用は⑤も必要）

- ①支払者：松戸 太郎
- ②支払日：令和6年4月1日
※クレジットカードご利用の場合は、利用日が記載されたもの
- ③支出先：松戸市役所
- ④内訳：賃料50,000円・共益費3,000円・敷金100,000円・礼金50,000円・引越100,000円
※補助対象費用の中に、保証料、保険料、光熱費等の補助対象外費用が含まれている場合、それらについても明らかにして下さい。
- ⑤引越日：令和6年6月1日

○ 住宅賃借費用（賃貸）を申請する場合に必要な書類
(オンラインフォームよりご提出ください。)

書類名	確認	チェック項目
契約書	<input type="checkbox"/>	契約名義は、夫婦いずれかの名義になっています。
	<input type="checkbox"/>	【該当する場合のみ☑】婚姻日から1年以内に契約しています。
	<input type="checkbox"/>	【該当する場合のみ☑】婚姻日から1年以上前に契約しています。 ※ 婚姻日より1年以上前に契約している場合は、婚姻日以降に支払った費用のみ補助対象となります。
【社宅入居者のみ】 社宅の使用に係る契約が分かる書類	<input type="checkbox"/>	社宅使用契約書もしくは入居決定通知書です。 ※ これらの書類がない場合は、社宅使用申込書。
住宅賃借費用の支払いが確認できる書類	<input type="checkbox"/>	令和6年4月1日以降に支払った費用です。
	<input type="checkbox"/>	新居の住居費（支払者、支払日、支出先、住居費の内訳）が記載された領収書や銀行振込明細等です。
【住宅手当支給者のみ】 支給有無が分かる書類	<input type="checkbox"/>	住宅手当支給額が記載された給与明細もしくは住宅手当支給証明書（松戸市ホームページ掲載）です。

○ 引越費用を申請する場合に必要な書類（オンラインフォームよりご提出ください。)

書類名	確認	チェック項目
引越費用の支払いが確認できる書類	<input type="checkbox"/>	令和6年4月1日以降に支払った費用です。
	<input type="checkbox"/>	新居の引越費（引越日、支払者、支払日、支出先、引越運搬費用等が分かる内訳）が記載された領収書や銀行振込明細等です。

○ 住宅取得費用（新築・購入）を申請する場合に必要な書類
（オンラインフォームよりご提出ください。）

書 類 名	確 認	チ エ ッ ク 項 目
契約書	<input type="checkbox"/>	契約名義は、夫婦いずれかの名義になっています。
引渡し日が分かる書類 (引き渡し日証明書等)	<input type="checkbox"/>	婚姻日から1年以内に住宅の引き渡しが完了しています。
	<input type="checkbox"/>	【補助対象の確認】 自己資金による支払い、融資金による支払い、ローン払いの返済額 (手数料、利息分は対象外)が補助対象です。 いずれの申請も、住宅の引渡し日を明らかにする必要があります。
住宅取得費用の支払いが 確認できる書類	<input type="checkbox"/>	新居の住居費（支払者、支払日、支出先、住居費の内訳）が記載された 領収書や銀行振込明細等です。
	<input type="checkbox"/>	令和6年4月1日以降に支払った費用です。
【ローンの返済額分を申 請される方のみ】 手数料・利息が確認でき る書類	<input type="checkbox"/>	ローンに係る手数料・利息等が記載されたローン返済予定表等です。

○ リフォーム費用を申請する場合に必要な書類（オンラインフォームよりご提出ください。）

書 類 名	確 認	チ エ ッ ク 項 目
契約書	<input type="checkbox"/>	契約名義は、夫婦いずれかの名義になっています。
	<input type="checkbox"/>	婚姻日から1年以内に発注契約しています。
	<input type="checkbox"/>	【補助対象の確認】 自己資金による支払い、融資金による支払い、ローン払いの返済額 (手数料、利息分は対象外)が補助対象です。
リフォーム費用の支払い が確認できる書類	<input type="checkbox"/>	令和6年4月1日以降に支払った費用です。
	<input type="checkbox"/>	新居のリフォーム費（支払者、支払日、支出先、リフォーム費用の内 訳）が記載された領収書や銀行振込明細等であること。
【ローンの返済額分を申 請される方のみ】 手数料・利息が確認でき る書類	<input type="checkbox"/>	ローンに係る手数料・利息等が記載されたローン返済予定表等です。

下記書類は、オンラインフォームへの入力後、**郵送にて提出が必要**です。
マイページより印刷の上、必要事項を自著し、ご郵送ください。

◎ **必ず必要な書類**

(オンラインフォーム入力後、必要事項をご記入頂き郵送にてご提出ください。)

書 類 名	
交付申請書	<input type="checkbox"/> オンラインフォームに入力した情報を基に、作成されます。 記載内容に間違いはありません。
	<input type="checkbox"/> 誓約事項を確認し、申請者情報を自署しました。
交付請求書	<input type="checkbox"/> オンラインフォームに入力した情報を基に、作成されます。 記載内容に間違いはありません。
	<input type="checkbox"/> 申請者情報を自署し、氏名欄に押印しました。 (認印可、シャチハタ不可)

◎ **該当者のみ必要な書類**

(オンラインフォーム入力後、必要事項をご記入頂き郵送にてご提出ください。)

書 類 名	
委任状	<input type="checkbox"/> 振込先が、配偶者口座の場合のみ、提出が必要となります。
	<input type="checkbox"/> 必要情報を自署し、氏名欄に押印しました。 (認印可、シャチハタ不可)
申立書	<input type="checkbox"/> 口座名義が旧姓の場合のみ、提出が必要となります。
	<input type="checkbox"/> 必要情報を自署し、氏名欄に押印しました。 (認印可、シャチハタ不可)

郵 送 先

〒271-8588
千葉県 松戸市 根本387番地の5
松戸市役所 新館8階 住宅政策課
結婚新生活補助金 担当 宛



申 請 期 間

令和6年6月1日から 令和7年3月31日まで

※令和7年3月31日までに、不備無くオンライン申請を行い、
申請書等を郵送する必要があります。(令和7年3月31日 消印有効)

※申請期間中でも、予算が尽きた時点で受付を終了致します。

補助金の振込について

不備無く申請をお受付してから、審査に1か月ほど掛かります。
また、交付決定通知書がお手元に届いてからの入金となるため、
全体で2か月ほど掛かる場合が御座います。